

# I 総論：多摩地区の水環境と都民の環境意識

## —都民の水環境意識調査報告その1—

1. 課題への問題意識
2. 水環境問題の位置づけと本研究の特徴
3. 大都市の飲料水の質と量
4. 飲料水消費動向とおいしい水の問題
5. 水辺環境への役割期待と実態

おわりに

飯島伸子\*

### 要 約

本論文は、東京都立大学都市研究所の委託研究として2年度にわたって実施した多摩地区における水環境問題調査研究を、社会学の観点からまとめた8本の論文の一本で、総論部分にあたるものである。第二論文以下7本の論文が、調査結果をそれぞれの角度から詳細に分析しているので、本論文は、調査結果そのものの分析には深く立ち入らず、8本で一つの調査報告書となる論文集の導入論文としての役割を担って、われわれの調査研究の基本枠組みにかかわる議論を試みた。われわれの主要な問題意識は、大都市における水環境の実態と都民の水環境に対する意識と行動および地球環境問題を含むグローバルな環境意識と日常的な水環境に関する意識や行動との関連を探ることにある。

この問題意識にもとづいて、対象とする大都市として東京都を選択し、さらに具体的な調査対象地としては東京都区部のベッド・タウン化している多摩地区の二つの市——三鷹市と府中市——を選定した。多摩地区は、豊富な湧水地帯を擁し、飲料水を含む生活用水においても水辺環境においても恵まれた条件にあることで知られた地域であった。その水環境も、巨大都市・東京都の中に位置していることの必然的な結果として、近年、質的量的に悪化の傾向を示している。東京の飲料水問題と言えば、従来は、たとえば金町浄水場からの水道水の異臭の問題など区部の問題が中心であったが、われわれとしては、多摩地区の水環境問題を取り上げることも重要であると判断したものである。

調査の手順としては、第一段階で、自治体の担当職員、地域で環境を保全するために運動している人々、主婦を中心とした水環境を保全するための独自の運動を展開している団体などへの聞き取り調査と多摩地区の水環境の現場の踏査を実施、第二段階では、第一段階で得た情報にもとづいて作成した調査票を利用して多摩地区の都民に対する郵送法調査を実施した。

本論文では、以上のような方法にもとづくことの意味と多摩地区の水環境を取り上げる

\*東京都立大学人文学部

意味について述べることから始めて、首都圏の水環境と多摩地区の水環境の比較、自治体の水行政の役割・意義の検討、地下水利用の是非に関する論議、水を守るための都民の独自の運動、ゴミと水汚染との関係などを検討することを通して、地域に根ざして環境を守り、維持しようとする生活者や自治体の行動なくして、一足飛びに地球環境を守る意識や行動は生成しえないことの議論を試みている。

## 1. 課題への問題意識

本稿以下8本の論文は、筆者が東京都立大学都市研究所の委託を受けて環境社会学プロジェクトの研究チーム<sup>1)</sup>を組織し、1992年度と93年度に実施した大都市における水環境問題調査の研究報告である。委託研究の期間は4年間で、研究チームの全体テーマは「大都市居住者の環境意識——水環境と道路環境——」であるが、1992年度から93年度は水環境、94年度から95年度は道路環境を対象とするとの計画のもとに、4年の研究期間の前半の2年間で首都圏とくに東京都多摩地区の水環境に焦点をあてて調査研究を行った。これら8本の論文は、その調査結果をさまざまな角度から社会的に分析したものであり、本稿は、われわれの調査研究の枠組みに関わる議論を分担するものである。

### 1. 1 現在の環境問題への視点

こんにち、世界的な視野にもとづく解決が求められている環境問題は、世界の多くの国々が、工業化や都市化、開発などが進むのを発達とみなし、進歩とみなして、ひたすらその道を突き進んできたことが、その発生に深く関わっているのであるとのとらえ方は、環境破壊の行方が運命共同体としての地球の行く末を決するであろうことを認識している人々の間では共通の理解となりつつある。しかし、こうした認識は、経済成長の一途を辿ってきたこの国では、未だ、国民の間はおろか、行政機関や経済界など国全体の運命に大きく責任のある組織にも浸透はしておらず、事態を改善の方向へ動かすには至っていない。発生しているさまざまな事件は、環境悪化に対応する社会の姿勢

が旧態依然としたものであることを示しており、本格的な問題解決への道のりは、はるかなものであることを示唆する。

たとえば地球温暖化対策の問題がある。1994年8月、環境庁は、西暦2000年度の二酸化炭素の総排出量は、省エネルギー努力をしても、1990年度よりも3.1%増加するとの国連への中間的報告案をまとめたが、これは、1992年に開催された「地球サミット」で締結された地球温暖化防止条約の、主要国は2000年に1990年レベルに戻すとの約定に反するものである。しかも、3.1%増に抑える計算は通産省の読みで、環境庁は13.8%の増大と計算しており、実際は、3.1%増で抑えることも難しいと見込まれている。二酸化炭素の産業別発生量は、1986年時点の計算では、工業33.3%、電力27.9%、交通21.4%、民生13.6%である。北欧諸国では二酸化炭素対策の有効な手段として炭素税を導入しており、環境庁としてもこうした先例を参考にした環境税構想を検討したが、産業界や通産省の反発が強く具体化していない<sup>2)</sup>。だが、環境税に反対する産業界を構成する個別企業は、自社の宣伝用パンフレットには「地球にやさしい製品」を製造しているとの今の時代に適合した宣伝文句を織り込む。1960年代に、バラ色の地域開発への貢献を上質の紙を使ったカラフルで目を引くパンフレットで宣伝し、各地に深刻な大気汚染被害を広めた石油化学コンビナートを構成する各社の態度と共通したことが、宣伝文句を「バラ色の地域開発」から「地球にやさしい」に入れ換えて繰り返されているようにも見える。

原子力発電所をめぐる問題も奇怪な様相を示すものである。原子力発電所から放出されるものはすべて放射能を含んでおり、原子力発電所は日常的に周辺の水や大気を放射能によって汚染する。

温排水の放出によっては水の汚染を、煙突からの排ガスによっては大気を汚染しているが、これよりも、はるかに影響力が大きいのは再処理工場である。原子炉で原料のウランを燃焼させて電力を発生させる時、副産物としてプルトニウムと名付けられた核兵器さえも作ることも可能な元素が生成するが、原子力発電後の使用済み燃料の中から、燃え残りのウランとプルトニウムを分けて取り出す工程が再処理工程である。東海村の原子力発電所の1年分の放射能を東海再処理工場は1日で放出するという<sup>3)</sup>。桁違いの放射性物質発生源である。日本よりも使用済み燃料の歴史の長い英仏の再処理工場周辺では住民の間に癌や白血病が多発する傾向のあることが報告されている。このようなきわめて危険な物質の製造工場である原子力発電所を、ドイツや米国では縮小する方針を決定したが、日本はフランスと並んで今後も増設する計画を発表している。こうした危険な施設が建設されるのは過疎地である。過疎地とは言っても、そこにはなお、かなりの人数の人々の生活があるが、危険施設の建設は、この人々の生活や健康に実に大きな影響を与える。しかし、そうしたことは、危険施設の建設を推進する政府関係機関や日本経済界にとっては顧慮の対象にはならない。この危険な施設の寿命がきたときの処理もまた地元の人々にはかり知れない影響を与えるのだが、そのことさえも配慮されていない。電力使用量の急増に対応するために原子力発電所は最も安定した供給源であるからと説明されているが、「安定した電力供給」の恩恵を受けるのは人口過密地の大都市であり、被害はもっぱら過疎地の人々が受けるという図式である。

では、本題に関わる水問題について見てみよう。たとえば、1994年5月30日、総務庁は環境庁に対して地下水汚染調査が不完全であったことについて改善を勧告した。昨年度に総務庁が、地下水がトリクロロエチレンやテトラクロロエチレンで汚染されていた地下水地区の中から56地区を選び、環境庁、厚生省、通産省および任意に選んだ21都道府県、19市町村について水質保全への対策実施状況を調査したところ、28地区で汚染源を調べて

いなかったことが判明したのである。理由としては「汚染源周辺に有害物質を取り扱う事業場がなく、調査の手順・方法が分からない」、「調査に1カ所3千万円かかるため、財政上実施困難」などが多かったと報道されている<sup>4)</sup>。また、汚染源がほぼ特定されている21地区の中でも地下水の浄化策が取られたのは14地区であったという。飲料水に使用されていないので住民の生活への影響は少ないから、などの理由でこれらの地区では未実施だったというのである。この事態に関して朝日新聞の社説は「病んだ地下水をどう救うか」を掲載している<sup>5)</sup>。現在、国内では約3千万人分の飲み水が地下水から供給されている一方で、地下水汚染が全国4千カ所で発生しているとの推定が研究者によってなされており、「汚染源がわからないまま汚れた井戸水は引用をやめ、水道に切り替えるなどでお茶を濁している」として、多くの自治体や政府の〈臭いものに蓋〉的な不適切な対策が批判されている。しかし、地下水汚染対策では、少数例ではあるが、自治体が卓越した対応を示している。

## 1. 2 自治体の環境対策と地球環境

先述した社説でも紹介されているし、われわれも本プロジェクトの一環として聞き取り調査を実施したのだが、千葉県君津市の半導体製造工場による地下水汚染を、君津市が汚染源企業の費用負担や情報提供、技術協力などを得て、調査から改善までを遂行した例がある<sup>6)</sup>。神奈川県秦野市の地下水汚染防止・浄化条例は日本のスーパーファンドとさえ評価されている。同種の半導体工場による地下水汚染問題に、東京都は、当初、先に引用した朝日新聞の社説で「お茶を濁した」と表現されているような方法によって対処しようとした。一方、東京都の中で、都から独立した水道事業を実施している三鷹市は、君津市同様、自律的努力によって地下水汚染の状態を改善している<sup>7)</sup>。同じ東京圏にありながら、千葉県と神奈川県および東京都の下部自治体である三鷹市は、都と異なる方法を採用することで、地下水の飲料水としての利用の道を維持したのであった。

公害問題が激化しはじめた頃、東京都を初め、いくつかの自治体が国に先立って公害防止条例を制定したことがあった。公害対策基本法が制定されたのは、自治体の条例整備がかなり進んでからのことであった。自治体は、これらの例が示しているように、居住者に近い行政体であるがゆえに、その生の声を聞きやすい位置にあり、したがって問題解決型の環境行政を遂行するのに最も適した行政体である。

地球環境問題と言っても、影響を受ける人々は、成層圏に浮いているわけではなく、地球上のどこかの地点に居住し、生活している人々である。このことは、地球環境問題の解決は、地域における問題解決型の対応の積み重ねの側面を多分に備えていることを示唆している。それぞれの地域での実質的な問題解決の努力の総体こそが、国家レベルのそして地球レベルの環境問題の解決にも力を発揮するものだと言筆者は考えるものであり、そのゆえに、地域レベルの環境実態の調査研究を重視するものでもある。

地域レベルでは、冒頭に述べたように、工業化、都市化、行き過ぎた開発がこんにちの環境問題の元凶であるとの認識は広まりつつある。このことは、文明観を転換する必要があるとの認識が次第に形を取りはじめたことを示すものと言える。この点に関して、日本の全人口の1割を占め、自治体の中では飛び抜けて人口の多い東京都民が、どのような環境実態に直面し、どのような環境意識を有してどのように行動しているのかを知ることが、意味のあることであろう。こうした課題設定のもとに、われわれは、東京都区部のベッドタウンであるところの三多摩地区に焦点を定めて調査研究を実施した。

## 2. 水環境問題の位置づけと本研究の特徴

### 2.1 水の機能と「水環境」概念の定義

地球上のあらゆる生命の発生に水が重要な役割を果たし、今なお人体の約60~80%は水分で構成されているなど、水が、生命を維持する上で不可

欠の物質であるという生物学的知識は、人間社会と水環境の関係を社会的に考察するに際しても、認識の大前提とする必要のある事実である。一方、オリエントの四大古代文明がいずれも世界有数の大河の流域に出現しているように、そしてまた、1994年夏の日本国内の異常渇水の事態が象徴的に示すように、水の存在は、人類の定住生活の開始の時から現在に至るまで、生活を維持する上でも基本的な必須条件である。しかし、水環境は、科学・技術の進展に支えられた世界規模での工業化の普及、都市的生活の極端な拡大、世界の隅々にまで及ぶ開発行為などの人類自身の進歩とよりよい生活を求めての願望を実現しようとする行動の結果として、こんにち、さまざまな水問題に傷つけられ、満身創痍ともいべき状態に陥っている。こうした水環境悪化の要因および悪化の現実が、とくに大都市や大工業地帯に集中していることは、水に関する多くの報告や問題提起が示しているところである。

ところで、「水環境」という概念は、われわれの論文の共通概念であるので、位置づけについて述べておこう。今回の調査においては、質問の便宜のためと分析の便宜のためから、水環境を「飲料水を含めた生活用水」と「水辺環境」という二大要素によって構成されるという見方を取っている。飲料水・生活用水と水辺環境とは、人間が利用する時の形態では、少なくとも大都市においては、かなり異なる様相を示す。つまり、飲料水や生活用水は大都市においては、概ね、蛇口から出てくるものであるし、水辺環境は、河川や池、湖沼、海浜などの自然環境としてわれわれの前に現れる。しかし、利用形態でこのように異なる両者は、水源ということで考えると距離が急速に縮まって、ついには合体してしまう。水源が破壊されると飲料水や生活用水はもとより、水辺環境も劣化し、両者を維持するためには水源の涵養が必要であるというような関係が存在する。

本稿の中でも、また、以下に調査結果を分析する7論文の中でも、分析の便宜から飲料水・生活用水と水辺環境は別個の水環境要素として取り扱うが、われわれの問題意識としては、両者はもと

を辿れば、同じ源に至るものなのである。

こうした問題意識にもとづいて、われわれは、1992年度から2年間、大都市における水環境の問題に関する調査研究を実施してきた。問題対象に接近するにあたっては、大都市における水環境問題の実態を、そこで生活する人々の言葉や視点、体験を通して把握する方法を重視するとともに、その把握を、可能な限り客観的なものに近づけるべく、聞き取り調査と統計的調査を有機的に連関させることにも力を注いできた。

## 2. 2 調査方法、調査対象、研究の特徴

### ①調査方法

調査方法は以下の通りである。まず、92年度から93年度にかけては、首都圏の水環境の改善のために活動しているさまざまな市民団体および先進的な水行政を実施したいくつかの自治体に対する聞き取り調査を行った。93年度には、これらの聞き取り調査と平行して、東京都三多摩地区の32の市町村から、府中市と三鷹市という二つの市を選び、両市のランダムに抽出した市民約3200人を対象に、郵送法によって「大都市居住者の環境意識——水問題に関する調査——」と題した調査（以下、「水環境意識調査」と略称）を実施した。この郵送法調査においては、1253人からの回答を得て、郵送法による調査としては高率な回収率(38.9%)を上げることができた。第2論文でも述べているように、この高率な回答率は、都民にとってのアイデンティティと関わるような東京都立大学が実施した調査という点も関与しているのであろうが、それよりも、両市市民の水環境に対する関心の高さを反映しているものと見るの方が妥当であろう。

### ②調査対象選定の理由

調査対象として、府中市と三鷹市を選択した根拠は、重要な理由には、第3論文で述べるように、両市がともに、飲料水水源の一部に利用していた地下水を、トリクロロエチレンによって汚染された苦い経験を有するという共通性と、その反面、三鷹市が都から独立して水道事業を遂行しているのに対し、府中市は1975年に都営一元化方式に切

り替えるという対照的な水道事業を運営しているという2点がある。自治体の環境行政と市民意識の関係を知るうえでこの二つの市は最適の自治体であると考えられた。

三鷹市と府中市を選定した理由には、水辺環境に関連することもある。三鷹市内には野川流域の湧水地帯があり、府中市は環境庁が選んだ全国100カ所の名水100の一つに入っている真姿の池やお鷹の道に代表されるきわめて豊富な湧水地帯を抱える国分寺市と市境を間に近接した位置にあって、府中市民は自らの生活圏の中に国分寺市内の湧水地帯を含めている。また、三鷹市に近接しては井の頭公園という水と緑など自然環境に恵まれた公園があり、府中市は多摩地区の河川の代表的存在の多摩川が市内を貫流している。湧水地帯に立地していることと並んで、両市はともに水辺環境の条件が、大都市の居住環境としては整った地域である。このように、三鷹市と府中市とは、水環境に関して基本的条件で共通する一方で水汚染対策の方向において異なっており、比較対照するために適した地域であった。

### ③調査研究の特徴

次に、われわれの今回の調査の特徴について述べておきたい。それは次の4点に集約できよう。

第1点は、地域設定の新しさである。東京都を対象にした調査というと特別区23区の調査であることが多く、水環境に関しても、東京の水問題が話題になるのは、東京23区の都民に飲料水を供給する金町浄水場の水の〈異臭やまずさ〉であることが多かった。東京都の施策の中での多摩地区は、100年以前に玉川上水による飲料水供給を必要とした東京側の事情で神奈川県から移管された歴史に規定され<sup>9)</sup>て、特別区23区に対して影であり、周縁であり、従であり、あるいは洪水時の遊水池的な扱いを受けてきており、研究者も研究費の関係でそれに倣うため、研究対象として多摩地区が中心的に取り上げることは少なかったのである。

われわれの調査では、東京都民の水環境意識を研究するにあたって、東京都多摩地区を主たる対象地区として設定した。東京の水問題に関する学術的研究で、多摩地区が主たる対象地区として取

り上げられた例はほとんどない。われわれの研究の第一の特徴は、このように、地域設定における視点の新しさに求められる。

特徴の第2点は、飲料水の供給源に関する視点の独自性に求められる。われわれは、水道水の他に地下水も含めて飲料水問題を調べてきたが、この「地下水」への視点は、従来の環境社会学的な水環境調査にも見いだされないものである<sup>9)</sup>。前節でも述べたように、地下水は、日本の飲料水の中で今でも3000万人の水源となっており、味の良い良質の飲料水である点で重要な水資源であり、研究される意味の大きい水環境である。

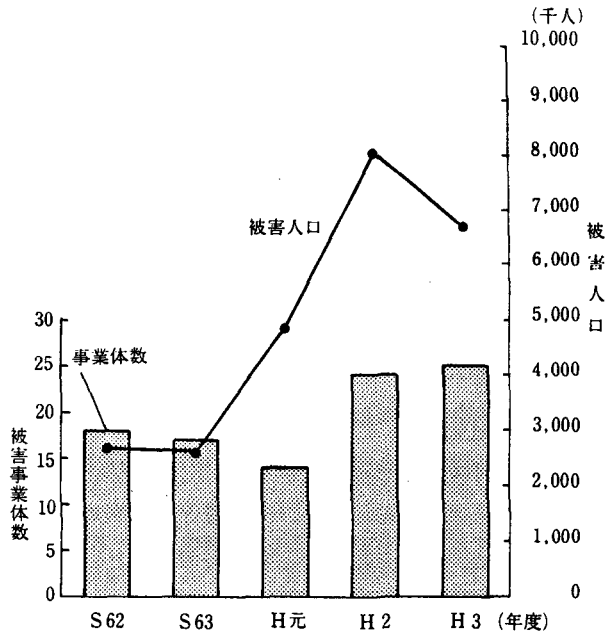
以上2点の他に、これは、必ずしも、われわれの調査にのみ特有のものではないが、聞き取り調査と統計的調査を併用したことおよび自由回答についても分析を試みたことの2点も特色として指摘しておきたい。

われわれは先述したように、分析の便宜上から

水環境を飲料水・生活用水と水辺環境の二大要素に分類して取り扱う。これを以下の報告ではさらに分担して、第3論文は飲料水について、第4論文が水辺環境について、第5論文は環境意識間の関連分析を、第6論文は地域への愛着と環境意識や環境行動の関係を、第7論文は生活用水との関わりを軸として水環境とジェンダーとの関係を、そして第8論文では、「その他」項目部分の自由回答分析を行う。

### 3. 大都市の飲料水の質と量

では、水環境が大都市圏で示しているのは、どのような具体的姿であろうか。詳細な調査結果については以下の論文に任せるが、それらの論文が論じる事柄の背後の実態について本節で検討しておきたい。



- 注：1. 山梨県を除く
- 2. 被害事業体数には原水のみならず異臭味被害を生じたものを含む
- 3. 被害人口は、1日以上浄水の異臭味による被害を受けた人口である

資料：厚生省資料より国土庁が作成  
 出典：国土庁編「首都圏白書」平成5年版 p.91

図 I - 1 首都圏の水道の異臭味被害状況

表 I-1 首都圏の水環境

	現 状	10年後	30～40年後
有害化学物質	△	△	×
有機汚濁	△	△	○
富栄養化	×	×	×
有害生物	△	×	×

注：○ 水環境が良い  
 △ 水環境が少しは良い  
 × 水環境がひどい

出典：高橋裕編『首都圏の水——その将来を考える』（p.191）より一部を引用

### 3. 1 飲料水の水質の問題と水質を守る運動

飲料水に関しては、事業体や人口の集中した大都市地域であることと深く関連して、水質と水量の両面における水問題が継続して発生している。

#### ①まずい水の問題

水質と関連して〈まずい水〉が大都市圏を中心に問題化して久しいが、統計的に〈まずい水〉の問題を知るためには、たとえば、平成5年版の国土庁編の『首都圏白書』が恰好の資料を提供している。図 I-1では、山梨県を除く首都圏で、平成3年度において約670万人（首都圏人口の約17%）が水道の異臭味の影響を受けていることが示されているが、これは、全国の被害人口約2千万人の3分の1に上るということである。付け加えておくと、近畿圏ではこの数字はさらに高く約1200万人であり、首都圏はこれについて不名誉にも第2位である。

東京圏に限定した数値はここでは示されていないが、高橋裕氏を代表とする首都圏の水研究会が、首都圏の水環境について次のような厳しい判定をくだしていることから、東京圏の水質の推測が行える。

「首都圏の水環境は、規制等の行政施策はわが国の中ではもっとも強力になされているものの、現在の水質環境基準の達成状況は低い状態にあり、河川、湖沼、海域ともこの10年間水質は横ばい状況が続いている。現状程度の生活および産業活動がこのまま続き、水質保全政策に大きな変更がないならば、21世紀初頭になっても、湖沼や内湾の富栄養化、都市河川の汚濁、地下水汚染、微

量化学物質による水質汚染は解消されるどころか、かえって進行すると考えられる。富栄養化に伴って毒性藻類が発生したり、微量化学物質の流出や生成が広域化したりして、飲料水の確保が深刻になることも予想される」<sup>10)</sup>。

この判定とともに、同研究会は次のような判断を表示している。表 I-1 であるが、そこでは、数十年後でも、水環境は、有害化学物質が「ひどい」状況、富栄養化も「ひどい」状況、有害生物も「ひどい」状況で、唯一有機汚濁のみが「よい」状況であろうと警告されている。

われわれの調査では、対象地域を設定する際に地下水汚染を経験したことのある二つの市を選定していることから、飲料水の水質の問題は重要な分析テーマである。第3論文の中心的分析課題は、この点に置かれている。

#### ②東京都日の出町のゴミ処理場による水源汚染問題

われわれのプロジェクトとしての調査対象にはする余裕がなかったが、東京都内の地下水汚染問題と言うからには、多摩地区26市1町、365万人分の一般廃棄物（ゴミ）を一手に受け入れている東京都西多摩郡日の出町の廃棄物最終処分場が原因で、日の出町の水源が汚染された事件を除外するわけにはいかないだろう。この問題は、最終処分場に堆積しているゴミに含まれる有害物が地下に浸透したためとみなされているが、周辺の井戸水からプラスチック添加剤など飲料水に含まれてはならない物質が検出されたことが問題化の発端であった<sup>11)</sup>。鬱蒼とした森林を切り開き、そこに東京ドームの5倍の大きさと言われる巨大な穴を掘っ

て作られた処分場であるが、その底には厚さ1.5メートルのゴムシートが敷かれているに過ぎず、このゴムシートが破れて有害物が地下に浸透していったと見られている。現在も未解決で、日の出町のとりわけ母親たちにとっては不安な日々が続いているのであるが、多摩地区の生活者の多くは、自分が居宅の近くのゴミ集積場に袋にきちんと詰めて置いたゴミが日の出町町民に対してこのような被害を与えていることを知らない。東京都および多摩地区の自治体は、ゴミ問題対策としてゴミ35%減量を緊急課題として取り組んでおり、本年6月の時点でのまとめでは、昨年度のゴミ容量は前年度より6%減少している<sup>12)</sup>が、自治体によって成果はまちまちである。施策上の問題であるのか生活者の協力度の低さによるのか、いくつかの自治体では予定量よりも多いゴミを搬入している。

同じ東京都の多摩地区に居住していながら、方や生活ゴミを捨て、方やそのゴミのために水源を汚染される被害—被害関係が都民の中に生じているこの事件は、都市化が引き起こす環境問題の新しい局面を示すものである。ゴミが日の出町町民の飲料水汚染を引き起こしているとの情報が与えられたならば、ゴミを捨てている側の日の出町以外の多摩地区住民の間には、ゴミ排出量を自主的に減少させようとの運動が自発的に発生することが予想できる。すでに運動としての映画<sup>13)</sup>や書物<sup>14)</sup>、パンフレットなど<sup>15)</sup>を通して、日の出町のゴミ処理場による水源汚染問題は、次第に多摩地区およびその周辺の都民の間に知られていっており、その中から、自区内でのゴミ処理やプレサイクルの呼びかけ、使い捨て消費の中止など、さまざまな、本気になれば実現可能な案が提唱されてきている。

### ③多摩地区の水源を守る市民運動

われわれの調査対象とした二つの市でも、先述したように、地下水汚染問題は発生している。この場合の汚染源は生活者ではなく工場であり、工場から排出された有機溶剤が地下に浸透して人々の飲料水源の地下水を汚染した事件である。この件については第3論文が扱う主題であるので内容

には立ち入らないが、三鷹市と府中市では行政的対応がまったく異なる方向を取り、汚染された地下水の水質改善の方向ではなく閉鎖の方向をとった府中市では、これに抗議する主婦を中心とする地下水を飲みつづけるための市民運動が起こされ、現在も継続している。

多摩地区には、1972年のころに「湧水をもつ川なのに、なぜ多摩川水系・野川は『死の川』になったのか」<sup>15)</sup>という疑問から発足した本谷勲氏を中心とするさまざまな都民が参加した〈野川を清流に〉の運動の20年余に及ぶ水環境を復元するための行動がある。しかし、湧水が多い地下水源に恵まれた地区ではあっても、地下水への関心は、三鷹市や府中市におけるような地下水汚染問題が発生したことによってようやく多摩都民の間に広まりつつある段階である。「府中井戸ばた会議」や国分寺市、調布市、小金井市などにわたる「水みち研究会」など、主婦たちに支えられた、地下水の実態を調べ、汚染から守ろうとの独自の運動が、地下水が危機に瀕する事態に遭遇したことで、網の目のように広まったのである。〈水は命〉とは良く指摘されることであるが、そのことを実感する機会が、大都市ではあまりに少ないことが、大都市の、そして結果としてその水源地帯の水環境のこんちの悪化を引き起こした一因でもあろう。

## 3. 2 飲料水の量の問題

次に飲料水の量的面に関しては、われわれの郵送法調査においては、とくに質問していないが、問題の概況について述べておくことにしたい。平成5年度版の『首都圏白書』によって見ると、首都圏の中で東京圏の水道給水量は、周辺4県（茨城県、栃木県、群馬県、山梨県）に較べて著しく多量であり、しかもこの10年間の伸び率もはるかに高いことが示されている（図I-2）。この状況が意味するところは、「水需要の増加に対して水資源の開発が追いつかないこともあり、依然として都市用水の使用量の約25%を不安定取水（河川流量が豊富な時のみ可能な取水）に依存しており、全国で最も不安定取水の割合が高い地域となっている」と解説されている<sup>16)</sup>。近年では、1987年、90

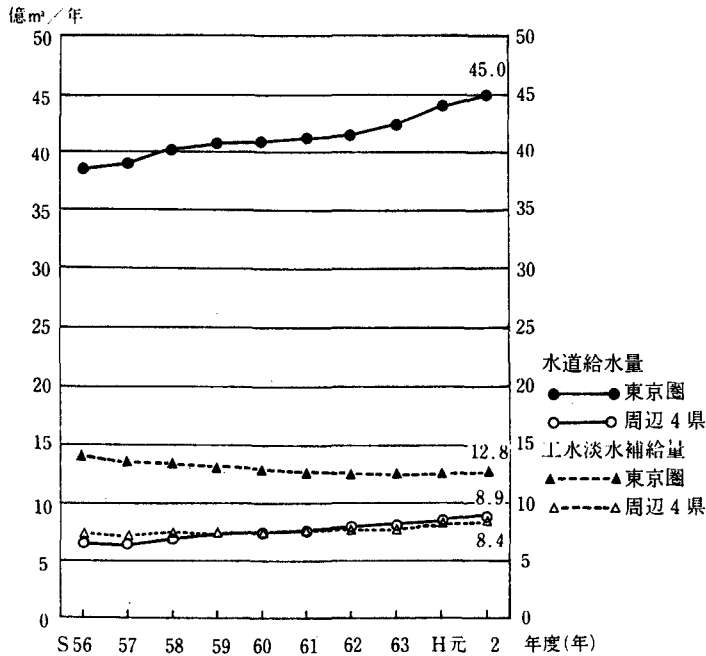


年、そして94年に、それぞれ30%、20%、30%の取水制限が利根川水系で実施されており、首都圏の飲料水は量的側面においても問題が解決されたとは言えない状況である。

1994年夏のような異常渇水事態の際には必ずダム増設の必要性が指摘されるが、ダム建設には効率の面で疑問点が多々指摘されている。森林や集落をこれ以上犠牲にする前に、水源林や水源の涵養、水利権の見直し、雨水再利用の工夫、雨水を浸透させる道路建設上の工夫、大口水利工場や近代的ビルディングにおける節水対策の本格化、消費者の意識改革など、ダム建設以外の有効な方法は、すでに、いくつも提案されている。

雨水利用については、近年、雨水利用国際会議が東京都墨田区内開催されるなど<sup>17)</sup>で関心が高まっているが、東京都は数年前から湧水保護のために、湧水モデル事業として、国分寺市の「お鷹の道・真姿の池湧水群」や三鷹市の「仙川・丸池」

湧水などを指定して各市と協議して雨水浸透升を家庭に設置する施策を推進している<sup>18)</sup>。調査対象地区の三鷹市でも実施されているもので、第8論文の自由回答分析においても、質問16の「普段、お宅で実行していること」の選択肢の「その他」の欄に三鷹市の23人が自由回答した中に「雨水浸透升をつけている」との回答があったことが紹介されている。郵送法による意識調査で自由回答欄に答える例は非常に少ないのが普通であるが、われわれの水環境調査では自由回答欄への記入が多く、回答者たちの水環境に対する関心の高さを示している。そうした中に、雨水浸透升を付けていることが自由回答で記されていることは、三鷹市の積極的な水行政が市民に理解されていることを反映するものと受け取れる。国家レベルでの採用も望まれるアイデアの一つである。



注：周辺4県：茨城県、栃木県、群馬県及び山梨県  
 資料：「水道統計」（厚生省）、「工業統計表」（通商産業省）より作成  
 出典：国土庁編『首都圏白書』平成5年版 p.89

図 I - 2 首都圏の水道用水、工業用水使用量の推移

表 I-2 ミネラルウォーター購買行動基礎的属性別

N=1253

	地域別		性別		年齢別		合計 1253 (100.0)
	三鷹市	府中市	男性	女性	44歳以下	45歳以上	
よく買う	15.7	18.1	15.9	17.8	21.4	13.2	212(16.9)
買ったことあり	53.2	53.9	54.3	53.3	59.1	49.3	672(53.6)
買ったことなし	29.1	26.7	27.7	27.6	18.2	35.5	349(27.9)
不明	1.9	1.3	2.2	1.1	1.2	1.9	20(1.6)

#### 4. 飲料水消費動向とおいしい水の問題

##### 4. 1 飲料水確保の努力と消費行動の変化

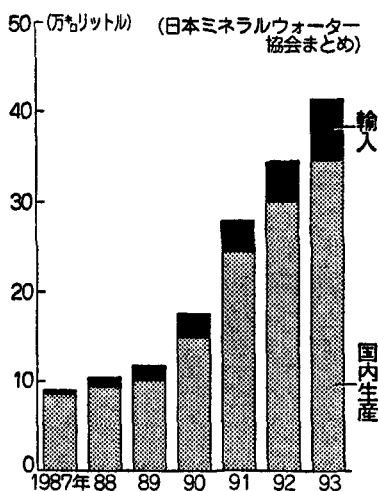
水質の問題と水量の問題の双方にかかわるきわめて特徴的な現象として、〈まずい味の水〉や〈供給水量の不足〉を代償するための新しい消費行動が生じてきたことが指摘できる。

##### ①ミネラル・ウォーター購入行動

その一つはミネラル・ウォーターや名水など飲料水を購買する消費行動の成立である。94年夏の日本列島を襲った異常渇水の事態はこの傾向を一挙に強めた<sup>19)</sup>が、渇水状況でない時点でも「飲料水を買う」行動は、図 I-3 が示すように、この数年

間で日本人の消費行動に着実に根づいてきている。1994年の異常渇水では、おいしい水を求める消費行動の上に、水道水の供給停止への恐れが、ちょうど石油不足の1974年にトイレット・ペーパーの過剰購買行動があり、昨年の米不足では米の買いつけ騒動があったのにも似て、消費者を〈水買い〉に走らせている。スーパー・ストアのミネラル・ウォーター売り場は、一時期、棚を商品が埋める暇のないほどの盛況を示していた。この異常な〈水買い〉はこの夏限りのものであろうが、そのことと切り離しても、図 I-3 が明白に示しているように、日本人のミネラル・ウォーター指向は強まっている。

われわれの郵送法調査でも「ミネラル・ウォーターを買ったことがありますか」との質問をしているが、その回答は表 I-2 の通りで、回答者の7割以上が購入経験を持っている。三鷹市と府中市では、全体としてはミネラル・ウォーター購入傾向は類似しているが、敢えて地域差を見つけるとすれば、三鷹市において「買ったことがない」率が若干高く、それに対して府中市の方では「よく買う」率が若干高い点であろう。性別によるミネラル・ウォーターの購入傾向には地域差よりも一層差は少なく、女性において「よく買う」率が若干高い傾向のあることぐらいが性差に伴う購買傾向の違いである。年齢による差異のみは、かなり明白にあらわれており、45歳より高齢層では「買ったことがない」率は3割以上にのぼり、「よく買う」率は1割5分にも満たないのに対し、44歳より若い層では「買ったことがない」率は他のいずれの属性よりも低い2割未満を示し、一方で



出典：朝日新聞1994年9月10日付け

図 I-3 ミネラル・ウォーター市場の伸び

表 I-3 浄水装置使用状態基礎的属性別

N=1253

	地域別		性別		年齢別		合計 1253 (100.0)
	三鷹市	府中市	男性	女性	44歳以下	45歳以上	
何年も使用	11.4	10.7	10.9	11.2	9.6	12.2	138(11.0)
2、3年使用	14.4	14.3	15.2	13.9	13.4	15.3	180(14.4)
最近使用開始	6.2	8.8	8.6	6.7	7.4	7.7	94(7.5)
買いたい	21.6	27.0	21.2	27.2	24.9	24.1	305(24.3)
買うつもりなし	45.1	37.4	42.2	39.9	38.9	42.6	517(41.3)
不明	1.3	1.7	1.9	1.2	0.7	2.2	19( 1.5)

「よく買う」率はこれも他の属性のいずれよりも高い2割強である。ミネラル・ウォーターの購入行動は年齢との関連が深く、若年層により好まれ、年配層にはより忌避される傾向のあることが、調査結果から得られた傾向である。

#### ②浄水装置購入行動

水をめぐる新しい消費行動には、もう一つ、浄水装置購入行動がある。ミネラル・ウォーター購入行動には、〈おいしい水〉を求める動機と、〈水量不足〉に対応する動きの質量双方にかかわる動機付けがあったのに対し、浄水装置は水質改善の効果を求めた消費行動であると言える。

この点についてもわれわれの郵送法調査で質問しており、表 I-3 の通りの回答が得られている。浄水装置を「使っていないし、買う予定もない」と回答した率は全体では41.3%であるが、「使っていないが買いたいと思っている」率は24.3%、「使っている」率は32.9%である。性別による差異や年齢による差異には目立つものがないが、地域差は、ミネラル・ウォーターの購入行動の場合よりも、はっきり現れている。府中においては「買う予定がない」率が三鷹と較べて低いのに対して「買いたいと思っている」率は三鷹よりもかなり高いという浄水装置への傾倒傾向が府中市の回答者の方に三鷹市の回答者よりも強いことが示されている。

ミネラル・ウォーター購入行動では明白には見られなかった地域による差異が浄水装置の取り付けに関しては明白に現れていること理由は、郵

送法調査で水道水の味への満足度を尋ねたのに対して「満足」とした率が三鷹市において府中市よりも高いことに、一つ、求めることができよう。調査において「満足」という選択肢を選択する率は、回答者の心理からして高くないのが通常であるが、三鷹市民は府中市民の5割増し率で「満足」と回答している。第8論文が担当している「その他」項目自由回答欄への記載事項は、もう一つのヒントとなる。つまり、三鷹市の回答者には、〈三鷹の水はおいしい〉と自発的に自由回答した率が府中の回答者よりも、はるかに高いという点である。〈おいしい〉水が三鷹市民に評価されているのは、三鷹市が、かつての地下水汚染の事件に際して汚染問題を克服して地下水供給を継続する可能性を迫り、現在も、多摩地区の中でも高い配分率で地下水を水源に利用していることと無関係ではないであろう。自治体が努力すれば、住民は、それを正当に評価するものであることの一つの実証例とも言えよう。余談だが、筆者は国分寺市と小平市との境界的な地域の、地下水源の豊富な国分寺市の給水場の一つの近くに住んでおり、そのためかどうか、地下水率の低い小平市民ではあるが、浄水器を必要としない〈おいしい〉味の水道水に恵まれている。この点に関しては調べていないので確かではないが、隣接する自治体の優れた水行政の余録を頂戴しているように思えて、国分寺市に日々感謝しながら水道水を飲用している。自治体行政は、努力次第では、自治体住民に満足してもらえるかなりのことを実行できるのであ

る。

#### 4. 2 飲料水の味をめぐる議論について

大都市ではとくに夏季において顕著なくまずい飲み水)、く臭い飲み水)が問題化するが、このように感じられる飲料水は、水をまずくしたり異臭のあるものにしていく物質が健康に有害である懸念が残る点において、飲料水として重大な欠陥がある、つまり瑕疵があることになる。これとは逆に、「おいしい水」は、水が飲料水として利用される際の重要な付加価値であるが、1980年代後半以降の地球環境問題ブームの中で、日本人が古来から愛飲してきた「おいしい水」を求める行為にも、陰に陽に圧力が加わってきている。地球上の資源の減少が懸念される状況下で、天然の「おいしい水」を求めるのはぜい沢であるとする議論が幅を利かせるような事態が生じつつある。

われわれの水環境意識調査においても、以前は飲めた「おいしい水」が、工場排水やゴミ処分場からの有害物質の混入で、もはや飲めない危険な水に変化した事例に何箇所かで出会った。「おいしい水」が集中しているのは、東京都内では西部地域の多摩地区である。このあたりには味の良い地下水が飲料水として水道水と併せて供給されている地帯が広がっているが、その中の、地下水混入量の高い、したがって、味の良い飲料水が供給されていた府中市と三鷹市で有機溶剤が地下水に混入する事件が発生したのは先述の通りである。

この事例では、水の味が問題にされる以前に安全性上の問題が生じているが、その後の自治体の対応には、水の味への評価が関連している。くおいしい水)を住民に供給し続けようとした君津市とその考え方をとらずにくおいしいかったが危険になった水)を切り捨てようとした府中市の違いである。

では、仮に、まずく、臭い水の原因物質が健康に有害でない場合は、飲料水として瑕疵は無いのだろうか。言い換えるならば、たとえ、飲料水がまずくとも、また、多少異臭があっても、安全性には問題がないことがはっきりしたならば、それで飲料水としては合格だろうか。この問いを発す

るのは、実は、流行り言葉になった「持続可能性」<sup>20)</sup>の解釈ともかかわる。将来、水資源が現在よりも一層量的に不足してくれば、味の問題は問わないという事態は起こり得ることであるが、それを、後戻りが不可能な将来のある時点で初めて判断するので良いとするのか、それとも、水量だけは可能な限り長持ちさせる考え方を取って、もっと早い時点から、おいしい飲料水は諦めるのか、もし、後者の考え方を取るならば、早い時点の中に「現在」が含まれるのか、という問題である。

このことについて、水問題で一貫して活発に発言してきた中西準子氏は、より良い水への願望を持つことと地球環境保全のバランスの問題について、次のような考えを示している。「私も最初は常に清冽な水を求めていたが、水がもっている多くの目的を両立させるために、水道水中の化学物質の総合リスクの上限値を設定し、その範囲内で他の機能との両立を図るのがいいという結論に到達した」<sup>21)</sup>。「現代人は自分の環境を良くし、安全にすることと、未来の人間のために地球の自然環境を残すことを両立させるという課題を、常に頭の中に入れておかなければならなくなっている。つまり、いまの人間のリスクとベネフィットだけでは律しきれないのである。これは新しい制約条件である。(中略)もしそのリスクを除去するために、地球の自然を破壊するような場合には、ほどほどの安全で我慢しなければならないことがある」<sup>22)</sup>。水の清冽さは、未来社会の人間や地球上の他の地域社会や他の国々の人々の利益も考慮して、バランスの取れた利益主張をする時期に達したとの中西氏の判断である。産業や商業、各種事業体そして大都市生活者が日々多量の水を消費していることによって、ここに引用したような考え方が実行に移されなければならない事態がいつの日か生じるであろうことは、地球環境問題について語るほとんどの論者が指摘することである。

しかし、そうした指摘がなされるに至った事態を作りだした原因を取り除く努力は未だ十分でないと筆者は考える。

ミネラル・ウォーターへの高い購買意欲に対しても、識者の中には「水道料金の値上げに反対す

る消費者が、水道料金よりもはるかに高い値段をミネラル・ウォーターに支払う矛盾」と批判する向きがあるが、この現象は支払う金額の多少の問題ではない。「おいしい水」問題は、今後、社会学的検討が深められる必要のある課題であるが、ここでは、多摩地区における「おいしい水」の供給源の地下水汚染に沿って議論しておこう。

この問題は、われわれの調査対象地区の人々が長年にわたって飲用してきた地下水が、工場からの有害廃棄物によって汚染され、人々は、発生源や自治体の責任において汚染が改善されること、そして「これまで飲んできた地下水をこれからも飲みたい」ということを要求したものである。これは、従来も、公害問題で被害を受けた人々が現状回復を求める運動を展開してきたのと共通する論理であり、しかも公害被害者の場合は著しく健康を冒された人々が多く、実際問題として以前の健康を取り戻すことは現在の医学のレベルでは不可能であったから金銭補償の形を取ったが、地下水汚染は、三鷹市や君津市の前例があるように自治体の努力次第で改善が可能なことであり、地域の人々は、もとの地下水に戻すことのみを望んでいるのであって、金銭上の補償要求などはしていない。

これまで飲んできた地下水をこれからも飲みたいとの控えめな希望さえも叶えようとの努力を徹底してしないで、「臭いものに蓋」的な対症療法で安易に押しつぶす仕組みが現存の人間社会で許されるとすれば、そのような人間社会は現在を救う力を持たないのである以上、遠い観念の世界としてしか存在しない未来社会を救えと頭ごなしの議論で号令をかけたところで、実現は難しいのでなかろうか。現在必要なのは、一見、恰好の良い、それでいて具体的な対策案の出にくい地球環境レベルから考えた議論ではなく、余分な資源は可能な限り新たに使わず、地域社会レベルの努力でよりよい循環型の環境を維持してゆくことではないだろうか。現代を生きる生活者として、満足できる環境を作り上げていることの積み重ねの上にこそ、未来社会を思いやり、他国の環境破壊や人間以外の生物への配慮なども生まれてくるはずであ

る。その満足感なくしての地球環境や未来環境への思いやりを自発的に求めるのには無理があろう。

われわれが調査報告する地下水を守る行動は、大都市・東京で生活する人々が、周辺に辛うじて残された稀少な自然環境を、生活に根ざしたところで大切に利用する行為なのである。地域で生活する人々のこうした行為こそは、地球環境の保全に通底する行為ではないだろうか。

過去の事例からもこのことは指摘できる。戦後日本の歴史の中で、画期的と評価されている静岡県沼津市、三島市、清水町の住民運動による石油化学コンビナート進出阻止の共同行動は、戦後日本で公害および開発反対運動が高揚する大きなきっかけを作った運動であった。それまでは日本各地で巨大施設を備えた大工場、とりわけコンビナートの「誘致合戦」が激しかった中で、どうしてこの地域では3つもの自治体の住民が心を揃えて誘致反対行動に踏み切ることが可能だったのだろうか。1960年代の終わりごろ、静岡県の住民運動が成果を勝ち取ってまもない時期に、運動に参加した高校教師たちを初めとする農業者、漁業者、サラリーマン家庭の主婦たち、国鉄労働者などに聞き取り調査をした経験から、筆者は、住民運動勝利の要因として、人々の〈郷土への誇りと愛着〉があったことを確信している。この地域では、人々は、緑に恵まれた広大な平野、澄んだ大気、味良く水量豊かな富士山からの伏流水、水揚げ高が自慢の漁場などを強く誇りとしており、それらを子孫に伝え残さなければならぬとの思いが、かの画期的な石油化学コンビナート進出阻止運動へ集結していったのである。石油化学コンビナートは、この人々が大事にしていた大地や清澄で豊かな伏流水、豊かな漁獲の漁場などを利用することで成り立つものだったからである<sup>23</sup>。そこには、守るべき満足な現存環境があったのであり、だからこそ、人々は、初めての、苦しく長い大衆運動を、幾分は楽しみながらも展開することができたのである。愛着を感じるからこそ地域を懸命に守ろうとする動きも出てくるというのが、生活し、居住している人間の自然の感情の流れであると筆者は理

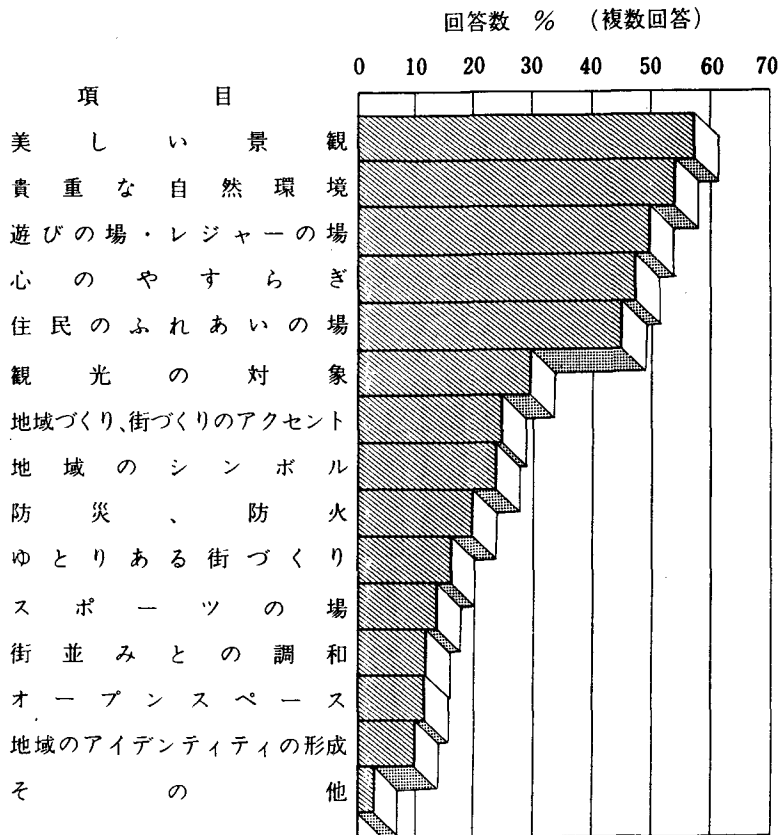
解している。そして、この例でも現れていることは、豊かな自然の恵みを、子孫のために残そうとするその行為が、こんにち、地球環境を守ろうとするスローガンの中に示されている精神と一致するということである。

地域への愛着についてはわれわれの郵送法調査でも尋ねており、第6論文で地域への愛着と環境意識の関係を分析しているが、そこでも、身近な環境問題に関心を持つ人々に関して、地域への愛着と環境を守るための日常行動の間に相関関係が見いだされることが指摘されている。

### 5. 水辺環境への役割期待と実態

われわれの調査の中で水辺環境に関して尋ねた箇所分析は第4論文が担当しているので、詳細は第4論文を参照いただくとし、ここでは、全国的な水辺環境について資料提供をしておこう。

図I-4は、国土庁の「地域づくりにおける水の役割への期待」調査に対して全国の市町村が回答したもののまとめである。〈美しい景観〉を形成する上で水の役割に期待するとの回答が6割強、〈貴重な自然環境〉としての水の役割への期待が6割弱、〈遊びの場〉および〈心のやすらぎ〉としての

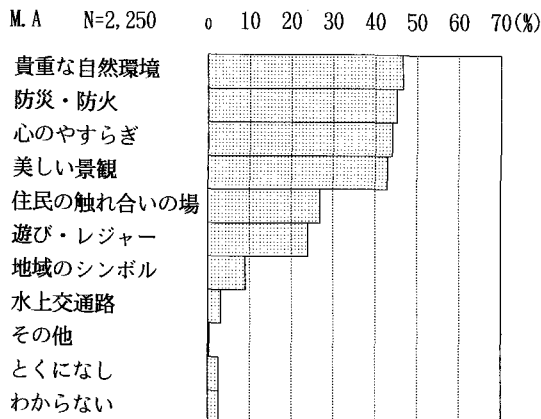


(注) 1. 国土庁調べ  
 2. 対象は、回答のあった2,906市町村による複数回答  
 出典：国土庁編水資源白書「日本の水資源」平成5年版 394頁

図I-4 地域づくりにおける水の役割への期待 (市町村回答分)

水の役割への期待は5割5分から5割強であり、水辺環境が地域の環境を形成するに際して自治体から重視されていることが示されている。

同じ質問が1990年に総理府の世論調査でなされており、図I-5のように、自治体の回答とは順番が少し異なっているし、回答率も低くなっているが、それでも、2人に1人近くは、街づくりに水が果たす役割は、「貴重な自然環境」としてのものであり、「心のやすらぎ」を与えるものであり、「美しい景観」としての重要性であることを認めていることが指摘できる。



出典：総理府広報室編『月刊 世論調査』平成3年2月号より作成

図I-5 街づくりと水の役割 (世論調査)

しかし、一般的に言って、期待と現実とは往々にして天と地ほどの開きがある。たとえば、先に引用した高橋裕氏は、水環境施策についても水環境と同様に将来予測を行っているが、それによると、水辺環境の保全や修復は、現状では「あまり実施されていない」状態であり、10年先にも「実施されているが十分ではない」状態で、30~40年後になって、ようやく「よく実施されている」状態に達すると見越されている(表I-4)。

市町村の過半数が望ましい景観や自然環境の形成、やすらぎの場を提供する有望な資源として水辺環境への期待を寄せている一方で、皮肉なことに、当の市町村自身も施策の遂行に少なからず責任を負っている水辺環境の保全や修復は、現状で

表I-4 首都圏の水環境施策

	現 状	10年後	30~40年後
工場事業場対策	○	○	○
富栄養化対策	△	△	○
生活排水対策	△	○	○
小規模排水対策	×	△	○
面源汚濁対策	×	△	○
水辺環境の保全・修復	×	△	○

注：○ 水環境施策が良く実施されている  
 △ 水環境施策が実施されているが不十分  
 × 水環境施策があまり実施されていない

出典：高橋裕編『首都圏の水—その将来を考える』(p.191)より一部を引用

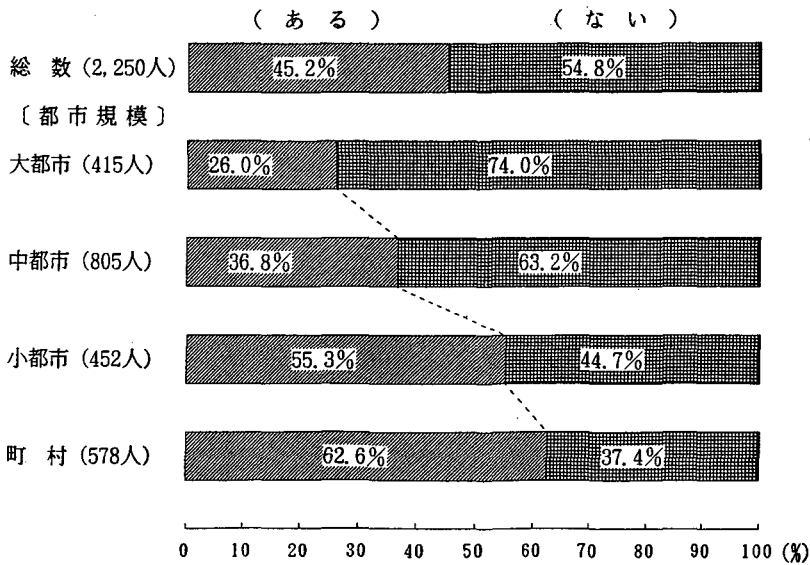
は、専門研究者たちによって「あまり実施されていない」と烙印を押されるような状態だということになる。

先に述べた総理府の世論調査によると、親水場所の有無に関する質問では、規模が大きい都市ほど親水場所がない率が高く、町村レベルでは親水場所のある率が最も高くなっている(図I-6)。先の高橋氏らの指摘は、どちらかと言えば、大都市の水辺環境に、より該当するものなのであろう。

### おわりに

大都市生活者と水環境の関係について検討してきたが、最後に指摘しておきたいことは、水源の占める位置が重要であるだけに、大都市生活者は、距離的には遠く対面関係もないような水源地帯周辺で暮らす人々とも、無関係ではあり得ないということである。様々な事例が示しているように、都市生活者にとって良好な水環境が維持されるためには、多くは農山村地帯にある水源地の生活者の暮らしが、たとえば、故郷が〈湖底の村〉と化すなど、大きな変容を強いられてきた歴史がある。先に見た東京都西多摩郡日の出町の水源地汚染と多摩地区の生活者が出すゴミとの関係などは、その東京版である。

一方で、都市生活者が享受してきた飲料水が瑕疵や不足の事態に遭遇する際、水源地の人々の生活にも、何らかの影響や変化が生じていることが少なくない。都市生活について論じるときには、



出典：国土庁水資源部『わが町我が村水自慢』平成3年3月より

図 I-6 親水水辺の有無——都市規模別

農山村社会を意識しておくことが一般的にも求められるものであるが、とくに、農山村の資源によって都市生活が成立しているような関係について論じる際には、都市を語ることは半面としての農山村を語ることにもなるとの意識をつねに持つておくことが必要であろう。したがって、都市の水環境を語る際には、水源地周辺の暮らしが大都市の暮らしのあおりを受けてどのように変化し、また、水源地周辺でのそうした変化が立ち返って都市生活者にどのように影響しているかという事態も含めた考察が重要である。

たとえば日の出町の水源地汚染が意味する事柄を理解した多摩地区の都民の間では、都市的生活を維持できる基盤を山間部にある日の出町の住民が引き受けてくれてその結果として水源地汚染という被害まで受けていることを心の痛みとして、ゴミを少なくする運動やゴミの自区内処理を実現させようとの運動が広い範囲で展開され始めている。水とゴミの結びつきのような従来は気づかれなかった種類の水環境悪化の関係は、都市化が極端に進展してきたこんにち、今後も発生する可能性が多分にある。そうした時に重要なのは、生活者

に最も近い行政体である各種自治体の対応である。地球環境を考えようというのであれば、足元で発生している地域の環境問題に、千葉県君津市や東京都三鷹市などが地下水汚染で示したような画期的で徹底した問題解決への姿勢を自治体が示していくことが、きわめて重要である。この2年間の多摩地区を中心とした水環境に関する社会調査の結果から最も強調したい点である。

付記：われわれの郵送法調査に回答くださった三鷹市と府中市の市民の方々を初め、聞き取り調査に際して情報や意見などを惜しみなく提供してくださった各自治体職員の方々や市民運動団体の方々、個人として活動をしておられる都民の方々、研究者の方々など、すべての協力者の方に、紙上を借りてお礼を申し上げたい。まことに有り難うございました。

また、本稿を含む8本の論文は、本文中でも述べたように、東京都立大学都市研究所の委託研究として1992年度と93年度の2年間にわたって実施した多摩地区の水環境に関する調査研究の報告論文である。8本に分担執筆しているが、総合すれ



ば、実施した調査研究の体系的報告書になるように分担したものである。

### 文 献 ・ 注

- 1) メンバーは、いずれも社会学を専攻する研究者で、1993年度までは飯島の他、寺田良一（都留文科大学・都立大学都市研究所非常勤研究員）、鶴飼照喜（信州大学）、木本喜美子（一橋大学）、藤川賢（東京都立大学大学院博士課程）、柏谷至（筑波大学大学院博士課程）。1994年度より、太田茂樹（東京都立大学大学院修士課程）が参加。
- 2) 『朝日新聞』1994年8月2日
- 3) 死の灰を拒否する会(1985)『生命あるものへの挑戦 許すな核燃サイクル』、p. 7.
- 4) 『朝日新聞』1994年5月30日
- 5) 『朝日新聞』1994年6月20日社説
- 6) 嶋津暉之(1991)『水問題原論』北斗出版を参照。
- 7) 古賀輝彦(1988)「深井戸の有機塩素化合物汚染対策例と今後の課題」、『水道公論』24巻7号、同(1991)「深井戸における汚染経路の遮断工事と効果」、『地下水汚染とその防止対策に関する研究集会第1回講演集』を参照。
- 8) 社会学的調査研究の対象に水環境を取り上げた代表的な先例としては鳥越皓之・嘉田由紀子らの琵琶湖を中心とした研究（鳥越・嘉田編『水と人の環境史』御茶の水書房、1984）があるが、そこでも地下水は対象とされていない。
- 9) 梅田定宏(1993)『なぜ多摩は東京都となったか』げやき出版を参照。
- 10) 高橋裕編(1993)『首都圏の水—その将来を考える—』東京大学出版会、p. 190.
- 11) 日本経済新聞1992年6月27日
- 12) 朝日新聞94年6月17日
- 13) 西山正啓監督映画『水からの速達』1993年制作
- 14) 萩原基資(1994)『水のラブレター』リトル・モア社を参照。
- 15) 処分場反対の日の出町民の会『日の出の森からの手紙』、自区内処理を実現する市民プロジェクト『ゴミのことわたしの町で始末する』を参照。
- 16) 国土庁編『首都圏白書』平成5年版、p. 92-93.
- 17) 佐原滋元(1994)「すみだと雨水」、『武蔵野』72巻1、2号を参照。
- 18) 高橋淑子「東京の湧水」、『武蔵野』前掲、東京都環境保全局『東京の湧水』平成3年度湧水調査報告書を参照。
- 19) 朝日新聞1994年8月17日付けの記事には、以下のようなミネラル・ウォーター繁盛記が紹介されている。「JR『水商売』じゃぶじゃぶ増収」の見出しで、JR東日本が上越新幹線の大清水トンネル内の湧き水を滅菌した「大清水」の名のミネラル・ウォーターが、冷夏だった昨年の7倍以上の売れ行きであり、JR九州が同じく91年から売り出したトンネル内湧き水を利用したミネラル・ウォーターも、今夏、売上が急増している。
- 20) この概念は、環境庁の解説によれば、日本の提唱によって1984年に発足した「環境と開発に関する世界委員会」が1987年に東京で最終会合を開催してまとめた報告書（Our Common Future）における中心的考え方として取り上げられているもので、「将来の世代のニーズを損なうことなく現在の世代のニーズを満たすような節度ある開発」とされているということである。しかし、この言葉の中に含まれている「開発」容認性に反発する人々の中には「持続可能な開発」ではなく「持続可能な社会」をこそ目指すべきとの考え方のもとに、「開発」を「社会」と入れ換えて使用する動きも出ている。しかし、いずれの場合も、中心的概念の「持続可能性」に関する詰めた議論はなされておらず、言葉のヴェールに隠されたまま、持続可能性どころか、現存の地域社会を破壊しつづような巨大開発が世界各地で後を絶たないのが実情である。使用するのに注意が肝要な用語である。
- 21) 中西準子(1994)『水の世界戦略』岩波新書、p. 214.
- 22) 中西前掲書 p. 144.
- 23) その考え方は、筆者が、1965年に三島市、沼津市、清水町に聞き取り調査に行った際に入手したさまざまなビラやチラシなどに明白に示されている。参照：飯島伸子(1966)『地域社会と公害』（『技術史研究』41、42、43、45号）および(1984)『環境問題と被害者運動』学文社
- 24) 本谷勲(1987)『都市に泉を——水辺環境の復活』日本放送出版協会、p. 3.

**Key Words (キー・ワード)**

**Water Environment in Big Cities (大都市の水環境), Sociological View for Consumers' Favour of 'tasty water' (「おいしい水」問題), Tama District in Tokyo (多摩地区), Environmental Administration of Local Government(自治体の環境行政), Social Relation between Garbage Disposal and Water Pollution (ゴミと水汚染の関係), Ground Water Pollution (地下水汚染)**

General Remarks on the Water Environment in Tama District  
and Environmental Consciousness of Residents :  
Research Report on the Consciousness for Water Environment of Residents in Tokyo (1)

Nobuko Iijima\*

\*Faculty of Social Sciences and Humanities, Center for Urban Studies, Tokyo Metropolitan University  
*Comprehensive Urban Studies*, No. 54, 1994, pp. 5—23

This paper is an introductory chapter for following seven papers, the research reports on the water environment in Tama district. Tama district is located at the western part of 23 wards of Tokyo. It is also a part of Metropolis Tokyo and has been the region of rich spring water. Citizens of Tama district have enjoyed it long time as drinking water, as water for every day lives. It has been the place for relaxation for the public, too. However, recently, these spring water have been decreased in the amount because of the population explosion and of the various kinds of exploitation at the area of headwaters. They have also suffered severe pollution with the toxic materials from factories and garbage disposing sites etc.

I and other six members have done the sociological researches of the water environment of this district, these two years.

We did mail survey addressed to 3200 residents of Tama district asking their consciousness and behavior for water environment and their attitude for global environment. We also have interviewed staff members of local governments, water environmentalists among citizens, women activists for preserving better water environment. As the detailed reports for the results of the mail survey are done by other members in the following seven chapters, I myself examine here for the water environment more theoretically based on the information got through our interviews and mail survey.

The main points I analysed in this paper are those role of local governments for the environmental problems and the social and environmental significance of ground water which has been loved by citizens. I also discussed how to think about the strong tendency of Japanese in pursuing tasty water and on the fateful relation between big cities and rural area over environmental problems in the latter caused by the former.